

令和2年1月

国立・私立およびその他の小学校に
在学または入学予定児童の保護者の皆様

令和2年度すまいるスクール利用登録のご案内

品川区では学校施設を活用し、放課後などに安全な居場所を提供するとともに、学びと遊びを通して子どもの成長を育むことをねらいとして、放課後等対策事業「すまいるスクール」を実施しております。区内在住で、令和2年度に国立・私立およびその他の小学校に通学するお子さんで、すまいるスクールの利用を希望される方は、以下の手順で参加登録申し込みをしてください。

1 対象

区内在住で、令和2年度、国立・私立およびその他の小学校の1～6年生のお子さんで、すまいるスクールの利用を希望される方。

2 参加登録の手順

- (1) 登録書等の書類一式を子ども育成課に提出してください。なお、令和元年度登録済みで、令和2年度も同じすまいるスクールの利用を希望される方は、現在登録しているすまいるスクールにご提出ください。通学区域、すまいるスクールの参加状況、施設状況、児童の状態や保護者の希望等を勘案し、子ども育成課が決定します。
- (2) 受入れ校は決定次第、子ども育成課よりお知らせします。
- (3) 必要に応じて、受入れ校の校長、子ども育成課、および受入れすまいるスクールの担当指導員が、保護者の方と面談を行い、学校のきまりや注意事項の説明を行います。
ただし令和元年度に登録済みで、令和2年度も同じすまいるスクールの利用を希望される方の再面談は実施しません。新たに令和2年度手続きのみ、行ってください。
- (4) 令和2年度に利用するすまいるスクールの変更を希望する場合は、別途子ども育成課にご相談ください。なお、年度途中で参加校の変更は出来ませんので、ご注意ください。

3 登録後のお願い

- (1) **利用時間は受入れ校の年間教育計画、行事日程に従って決まります。**
お子さんの通う学校の休業日に合わせて、すまいるスクールの実施日、利用時間を変更することはできません。
- (2) 毎月の「おしらせ」の郵送を希望する場合は、郵送用封筒（郵券貼付）をご用意ください。
- (3) すまいるスクールとPTAとの共催事業が行われる場合があります。PTAが事業の経費を負担している場合、お子さんが当該事業に参加するときには、必要経費を保護者の方から受入れ校のPTAに支払っていただきます。
また、保護者の方も積極的に事業に参加していただきますようお願いいたします。

申込・問合せ先 品川区子ども育成課
〒140-8715 品川区広町 2-1-36 電話 5742-6596